

### 3年生 租税教室(令和4年11月16日)

11月16日(水)、3年生は主権者教育の一環として「租税教室」を開催しました。講師に税理士の石田剛史様をお迎えし、「税制と身近な税」について講話をしていただきました。アルバイトでも所得税が源泉徴収される場合があるが、1年間の所得額によっては手続きにより納めた税金が戻ってくること、税金が自分たちの暮らしにどのように使われているのか等の内容で、4月から就職で働く生徒だけではなく、現在アルバイトをしている生徒にも関心の高い内容でした。

